

昭和二十八年二月二十四日提出
質問第三一號

耕地災害復旧事業費国庫補助に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十八年二月二十四日

提出者 伊東岩男

衆議院議長 大野伴睦殿

耕地災害復旧事業費国庫補助に関する質問主意書

1 昭和二十八年度耕地災害復旧事業国庫補助金の配当は、初年度三〇%、次年度五〇%、三年度二〇%で完了する方針だというがこの予算措置としては、二十七年発生以降の災害にのみ適用する方針で行くのかこの点を明かにされたい。

2 二十四年災以降二十六年発生災害補助金の交附方針はどうか。宮崎県では二十四年災、二十五年災、二十六年災の補助を受くべき地区（一部分は受けた）がすこぶる多いのである。各町村とも借入金等により災害復旧工事は完了したが、補助金をもって借入金償還財源としているのに、補助金が交附されないで、非常に窮地におちいつている。すみやかにこれが対策を講じてもらいたいがどうか。

3 二十八年度耕地災害復旧補助予算の内には、二十七年災の補助予算がどれだけ含まれているのか。さらに二十四年災、二十五年災、二十六年災補助金額を年度別に区分して御示しを願いたい。

4 耕地災害補助金交附の方針としては、過年度分、すなわち、二十四年災から優先的に順次交附さるべ

きものだと確信するが方針はどうか。

右質問する。